

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号により予定している平成29年度随意契約について、四万十市契約規則第25条の2第1項の規定に基づき公表いたします。

随意契約締結予定の状況

平成29年9月14日現在

契約の名称	契約の概要	契約相手の選定基準 及び決定方法	契約締結予定日	その他(申請方法等)
四万十観光地等整備 業務委託	四万十観光地等における整備 業務	地方自治法施行令第167条の2第 1項第3号に規定する団体 随意契約	平成29年9月22日	障害者等の社会参加や生きがいの確保等を図りつつ、 安価に業務を受注できる団体で、契約を希望する場 合は観光商工課(34-1783)へお問い合わせください。